

○10番（益子慎哉議員） おはようございます。自由民主党未来創政クラブの益子慎哉です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

常陸太田市天下野診療所の指定管理について、1点のみ質問いたします。

今議会に議案として管理条例、指定管理の2件提案されておりますが、議案質疑の時間もありますが、地元議員として住民の安心、安全に暮らせる地域医療体制や将来に向けてのこの地域の医療の考え方を基本に議論したいと思い質問いたします。

まず最初に1番として、医師からの退職願を受けてから今日までの経過についてお伺いします。医師からいつ頃にお話があり、どのような場でどのような過程で今日まで経過したのか、お伺いいたします。

次に2番として、地域住民の説明、要望についてお伺いいたします。

少子・高齢化の中で地域の人々は、特に高齢者は身近にある診療所が頼りであります。コロナ禍の影響もありますが、利用延べ人数が毎年400人以上減少しておりますが、地域にとっては大切な医療施設であり、地域住民に対して十分な説明や要望等を聞かず、医師の合意で今議会で管理条例、指定管理の提案をしたのか、どうして提案したのかお伺いいたします。

次に、3番目として、単年度の指定管理の期間にした理由についてと、今後の考え方についてお伺いいたします。年々減少している利用状況、そして今回提案の診療日、診療時間では、さらに利用者が減少していくこととなります。状況によっては、単年度の指定期間であれば、令和6年度から廃止になる可能性もあると思います。将来的にはどのように考えるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしく申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 常陸太田市天下野診療所の指定管理についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、天下野診療所の医師からの退職願を受けてからこれまでの経過についてでございますが、今年度に入り医師から現在の指定管理期間、令和4年度をもって退職したいとの申出がありまして、慰留に努めましたが引き止めるには至りませんでした。

このため市では、診療所の存続に向けて指定管理者である市医師会と速やかに協議に入り、これまで十数回にわたり検討、調整を重ねてまいりました。市との協議等も踏まえ、医師会においても様々な方面へ医師確保に向けて働きかけを行っていただきましたが、引き受けていただく方は見つけられませんでした。

また、市では県にも医師確保について相談をいたしました。現状天下野診療所は無医地区や僻地診療所には該当しないことから、県からの医師の派遣は難しいとのことでした。さらに、僻地等を中心に指定管理を受けている公益法人にも打診しましたが、全国から当市と同様の相談を多く受けており、まずは地元の医師会と相談するようにとの助言をいただいたところです。

このような厳しい状況にある中、十数回に及ぶ協議を踏まえ、天下野診療所の存続に向けた市

側の強い意向もご理解いただき、従来どおりの診療体制を維持することは難しいものの、医師会において医師や看護師等の確保も何とかめどが立ち、本議会に提案しておりますとおり、診療日及び診療時間を見直し運営していくことで合意したところでございます。

次に、地域住民への説明、要望についてのご質問でございますが、地域住民への説明につきましては11月24日に高倉地域交流センターにおいて天下野・高倉地区の町会長及び天下野・高倉コミュニティの会長等との懇談会に出席させていただき、現在の天下野診療所の状況について説明をさせていただきました。

今後の対応でございますが、天下野診療所を利用されている方には、医師から直接診療日及び診療時間の変更内容について説明をしていただきます。また、地域住民に対しましては、地区住民が集まる機会に合わせて丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。

また、地域住民のご要望についてでございますが、地区懇談会でのご意見、ご要望も含めまして、次年度の診療体制についてはこれまでご説明してきたような経緯や医師会と合意した内容のため変更することはできませんが、将来的な要望につきましてはその内容を踏まえ検討してまいります。

次に、単年度の指定管理期間とした理由と今後の考え方についてでございますが、診療体制が変更されますことから、利用者の状況や今後の運営体制を検証する必要があるため、1年間といたしたところでございます。

また、今後の考えでございますが、地域の医療を維持継続する重要性に変わりはありませんが、新たな診療体制の状況を検証しつつ適切に判断してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 益子議員。

〔10番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○10番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

まず、1の経過ですが、存続に向け医師会、県の関係機関と度重なる交渉をなさり、医師会と運営に合意なされたことは理解しました。しかし、医師会の辞意を受けてから今日まで、医師会と合意するまでの期間、地元の代表者とかに全然お話しなされませんでした。最後に経過を説明するだけになりました。このことについてどうお考えなのか質問いたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 ただいまの質問にお答えいたします。

このたびの市の診療所存続に向けました進め方についてのご質問でございますが、これまで市といたしまして天下野診療所での医療体制を可能な限り現状のまま維持存続させたいという強い思いの下、指定管理者である医師会と十数回に及ぶ協議を重ねてきました。他、県などとも調整し、医師確保に努めてまいりました。

しかしながら、医師の確保に時間を要しました。他、医療体制につきましても医師との調整を行ってまいりましたことから、住民の皆様にお伝えできる状況に至らなかったことをご理解いただければと思います。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 答弁ありがとうございます。

その地元の話というのも若干、全部オープンにしなくても過程で聞くべきだと思うんですが、その辺がちょっと少な過ぎるというか、最後に来て、ここに来て、今日、例えば今回の議会で決定がされてから本当のことを地元話すというような形になっていくと思うんですけども、その辺の行政手法というのはちょっと考えていただきたいなと私は思って要望します。

次に、住民の説明要望、事前では懇談会に来ていただいたと。懇談会を町会長さん辺りがちょっといろいろ不満がありまして、懇談会を設けたところに、そこで説明していただいたんですけども、今後、議会の結果を踏まえて住民に十分な理解を求めるために集まる機会に説明するという答弁でしたが、経過を含めて文書とかで理解を得るべきだと思うんですが、その辺の考えについてお答え願いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 地域の住民の皆様には、先日町会長さんたちに説明をさせていただいたわけですが、今後議会議決をいただいた後は、広報等により周知をいたしますとともに、先ほども申しましたが、利用者については4月以降の診療日及び診療時間を医師のほうからお伝えして、スムーズに診療ができるよう移行していきたいと考えております。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） 次に、③の単年度の指定管理の期間の理由と今後の考え方の答弁ですが、利用者の状況を検証するというのと新たな診療体制の状況を検証することで今後の管理体制を考えていくという話なんですけれども。今回の管理条例や診療日は、午後の2時間の診療って、今までよりもさらに利用者が少なくなる、むしろ激減する恐れがあると思うんですよ。単年度のみで激減した場合、単年度で終わらせる可能性があるのかどうか、どれくらいの期間検証していくのかというのをちょっとご答弁願いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 将来的な考え方でございますけれども、今回の診療時間、診療日程が、私はベストのものだとは思っておりません。当初、保健福祉部と医師会のほうとの調整から、私のほうに上がってきた方向はもっと短いものでございました。これではいけないということで差戻しをし、先ほども申しましたが十数回にわたる話合いの上、現在のものが出てきたものでございます。

これを、将来的に廃止をするために1年ということではなく、今年状況を鑑みながら、よりよい体制に持っていくための1年であるということをご理解いただければと思います。

○藤田謙二議長 益子議員。

○10番（益子慎哉議員） ありがとうございます。

今後の課題としては、やはり先ほど言われた診察日が少ないというのと、せめて午前中か午後半日くらいの診療とって利便性を高めてもらいたいという、その辺次年度に向けて十分協議していただきたいと思います。もう合意なされた内容ですので、それを曲げるようなことはできないので、次年度とかそれなりにできるだけ取り入れていって、やはり使いやすい診療所というのを目指していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。